

包括支援センターだより

第38号 H28.5.1 発行

困ったらいつでも、地域包括支援センターへご相談下さい!!

地域包括支援センターは、高齢者の相談に電話や訪問などで応じています。内容は、利用できる制度の紹介や、手続きをサポートするなどさまざまです。

みなさんが、少しでも安心して過ごせるようにお手伝いいたします。

藤崎町地域包括支援センター ☎ 65-4155



※将来のために

介護保険制度について知りたい。



*** 次項 A を読んでみましょう。**

※認知症って

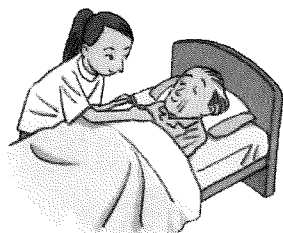
どんな病気なの？
どう接したらいいの？



*** 次項 B を読んでみましょう。**

※体をこわしてしまい

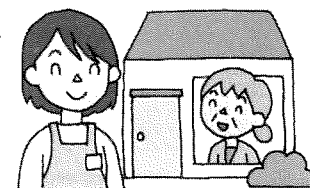
これからの生活が
いろいろと心配。



*** 次項 C を読んでみましょう。**

※何歳になっても

友達のいる地域で
自分の家で暮らしたい。



*** 次項 C を読んでみましょう。**

※虐待を受けている。

または、気になるお宅がある。



*** 次項 D を読んでみましょう。**

※物忘れがあって

これからお金の
管理が心配。



*** 次項 D を読んでみましょう。**

* 次のページを参考にしてみてください。



遠慮なく聞いてください! 仲間と講座を開いてみませんか?

「介護保険ってよくわからない」「どんなサービスがあるの?」など疑問や将来への心配ごとはありませんか? そんな時は、遠慮なく連絡下さい。訪問などで詳しく説明します。

また、「出前講座」も行っています。町内会・婦人会・老人クラブ・サークル・職場など、5～6人集まれば、ご希望の場所へお伺いいたします。講座は無料です。お気軽にご連絡下さい。

*健康に関することや運動など内容についてもお相談に応じます。



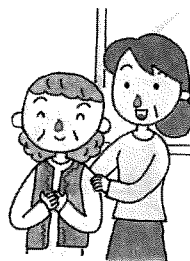
2月24日、津軽保健生活共同組合藤崎支部のみなさまに「介護保険について」出前講座を行いました。参加者から次々と質問があり、意見交換が活発に行われ、いい勉強になったと話していました。



認知症を正しく知ろう!

認知症は、

早期に発見し治療や適切な介護を行えば、症状の軽減や、進行を遅らせることができる病気です。



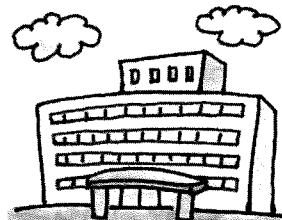
〈接し方のポイント〉

～身近な人の理解と協力が大切です～

- 自尊心を傷つけない言葉がけを。
- 急がせずペースを合わせる。
- できることまで手を貸さない。
- しかる、禁止するは逆効果。

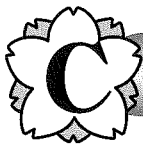
まずは、一人で悩まずご相談下さい。

かかりつけ医



専門医療機関

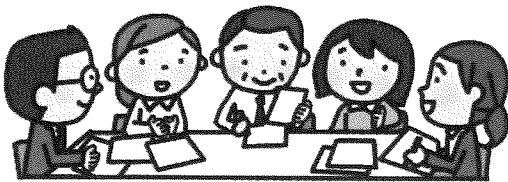
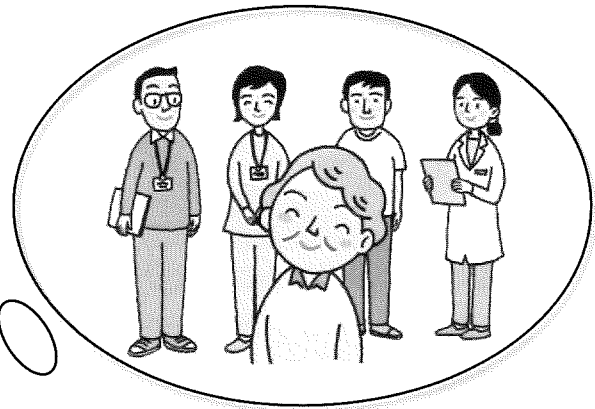
- 認知症疾患医療センター
- もの忘れ外来
- 神経内科・精神科・神経科



希望する生活を支えるための介護保険

◇どのようなことで困っているのか、どのような生活がしたいのか、具体的なお話を伺います。

◇今の状態からよくなるように、または維持するために、介護保険サービスや予防事業の利用について本人・家族と話し合い計画を立てます。



◇高齢者の方々の生活を支えるために病院・役場・ケアマネジャー等と連携します。

＊ 今年1月のマイナンバー制度開始に伴い、介護保険関係の申請にも個人番号の記入が必要となりました。本人が直接窓口で申請する以外は原則委任状が必要です。
地域包括支援センターでも代行はできますが、重要な個人情報の取り扱いとなるため、できる限りご家族様に協力をお願いしております。



高齢者を守りましょう！

＊認知症や病気などにより、自分の権利を守ることができない高齢者のために以下の制度があります。

- 成年後見人制度……成年後見人等は、財産の管理と、生活を送るための様々な手続きなどを行います。家庭裁判所の審判で決まります。
- 日常生活自立支援事業……福祉サービスの相談や手続きの付き添い、金銭の管理のお手伝いなど行います。
- 高齢者虐待防止法……



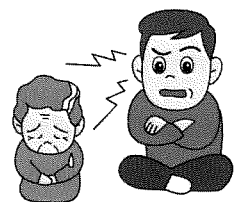
叩く・けるなどの
身体的虐待



年金を勝手に使うなどの
経済的虐待



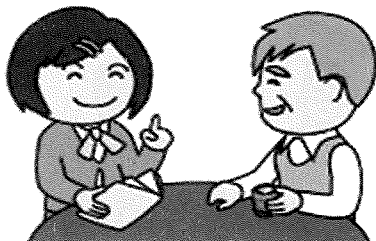
世話をしないなどの
放棄・放任



しかる・無視するなどの
心理的虐待

＊このような行為に気づいたら、役場もしくは地域包括支援センターまでご連絡下さい。
このようになった原因解決のお手伝いをします。

脳トレ教室サポーター募集



♥先生ではなく、人生の先輩である楽習者
さんをサポートするボランティアです。

♥ 楽習者さんを笑顔で出迎え、仲間づくり
のお手伝いをします。

♥週1回3時間程度（9時～12時程度）
の活動で、小さいお子さんがいる方でも
大丈夫です。ご相談下さい。



サポーターに興味のある方、教室に参加希望の65歳以上の方は

地域包括支援センター ☎65-4155までご連絡下さい。

平成28年度 前期日程

 時間：午前9時30分～午前11時00分

藤崎会場：藤崎老人福祉センター（金曜日）

5月	13日・20日・27日
6月	3日・10日・17日・24日
7月	1日・8日・15日・22日・29日
8月	5日・19日・26日
9月	2日・9日・16日・23日・30日

常盤会場：常盤老人福祉センター（火曜日）

5月	17日・24日・31日
6月	7日・14日・21日・28日
7月	5日・12日・19日・26日
8月	2日・9日・16日・23日・30日
9月	6日・13日・20日・27日

借金や金銭トラブル・離婚などでお困りの方は法テラスへ！

借金や離婚など身近な法的問題でお困りの方や、犯罪の被害にあわれた方に、法制度や相談窓口など解決へのきっかけとなる情報をお知らせするほか、経済的に余裕のない方には無料で弁護士・司法書士による法律相談も行っています。

お近くの法テラス

- 無料法律相談

☎ 050-3383-5552

平 日：午前9時～午後5時

(法テラス青森)

全国どこからでも

- ## ●身近なトラブル

☎0570-078374

- 犯罪被害者支援ダイヤル ☎0570-079714

以上、平 日：午前9時～午後9時

土曜日：午前9時～午後5時

藤崎町地域包括支援センター

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 相談受付
時 間 | 月曜日～土曜日
午前 8 時15分～午後 5 時 |
| 住 所 | 藤崎町大字常盤字富田67-1 |
| 電話番号 | TEL 65-4155
FAX 65-4159 |

